

会 議 録

会議名 (審議会等名)		小金井市防災会議		
事務局 (担当課)		総務部地域安全課 防災消防係		
開催日時		令和4年11月14日(月) 午後2時00分～午後2時30分		
開催場所		小金井市役所 本庁舎3階 第一会議室		
出席者	委員	<p>会 長：小澤 賢治(職務代理者)</p> <p>委 員：細川 善樹・大熊 雅士・浅野 康弘・辰野 充宣・三島 協二・山岡 聡文・数見 勲・鷹取 健輔・田川 尚子・笠原 富美子・佐藤 義明・中村 哲</p> <p>代理出席：天木 智男(小金井警察署)・鈴木 健司(小金井消防署)・清水 利将(日本郵便株式会社)・吉澤 淳子(東京電力パワーグリッド株式会社)・藤原 和雄(N T T東日本)</p>		
	事務局	<p>小金井市：加藤総務部長・宮奈地域安全課長・原嶋防災消防係長・神山主任・旦野主任・福山主事</p> <p>国際航業株式会社：内田氏・原田氏</p>		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>(1) 小金井市地域防災計画(パブリックコメント報告等)について</p> <p>(2) 小金井市地域防災計画 資料編について</p> <p>(3) その他</p>		
会議結果		資料に基づき事務局が説明を行い、審議の結果、原案のとおり決定・承認された。		
提出資料		<p>資料1-1 小金井市地域防災計画(素案)に対する意見及び検討結果について(概要)(案)</p> <p>資料1-2 小金井市地域防災計画(素案)に対する意見及び検討結果について(案)</p> <p>資料1-3 小金井市地域防災計画(素案)修正箇所</p> <p>資料2-1 小金井市地域防災計画 資料編(案)目次</p> <p>資料2-2 【要望書】小金井市地域防災計画 資料編について</p> <p>小金井市防災会議委員名簿(令和4年11月1日現在)</p> <p>小金井市防災会議条例</p>		

1 開会

2 会長挨拶

3 新委員の紹介

令和3年度第2回の会議以降、変更となった委員（7名）を順番に紹介

4 資料確認

配布資料の確認

5 議題及び審議結果

(1) 小金井市地域防災計画（パブリックコメント報告等）について・・・協議

(会長)

事務局から説明を求めます。

(事務局)

資料1-1「小金井市地域防災計画（素案）に対する意見及び検討結果について（概要）（案）」、資料1-2「小金井市地域防災計画（素案）に対する意見及び検討結果について（案）」及び資料1-3「小金井市地域防災計画（素案）修正箇所」について、資料に基づき説明。

(会長)

何かご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

(公募 中村委員)

資料1-2の番号1～5に関連し、感想です。

道路や建物を作る等、何か事業をする時には、「環境」や「防災」という名目で実施すると予算もつきやすくなり、また、反対もしにくくなります。一方で、防災といっても色々あって、防災のために必要な事業もあれば、あった方が良くない、あっても良いかな、くらいの事業もあります。

市担当課として、その事業が本当に防災として必要かどうかの意思を表明していただければと思います。

(会長)

こちらはご意見ということでしょうか。

(公募 中村委員)

はい。

(会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

特にご意見、ご質問等ないようでしたら、検討結果については資料1-1～資料1-3の内容のとおりに確定することといたします。

(会長)

それでは、議題(1)「小金井市地域防災計画（パブリックコメント報告等）について」を終了いたします。

(2) 小金井市地域防災計画 資料編について・・・報告

(会長)

事務局から説明を求めます。

(事務局)

資料2-1「小金井市地域防災計画 資料編（案）目次」及び資料2-2「【要望書】小金井市地域防災計画 資料編について」、資料に基づき説明。

(会長)

何かご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。事務局から説明がありましたように、新たに資料として提示が必要なものの、また、前回の地域防災計画から、色々と修正が必要な資料等あるかと思いますので、そういった点も含め、ご意見等がございましたら資料2-2【要望書】の方にご記入いただき事務局までご提出をお願いいたします。

それでは以上で議題(2)「小金井市地域防災計画 資料編について」を終了いたします。

(3) その他

(会長)

事務局から説明を求めます。

(事務局)

それでは、1点目として、小金井市地域防災計画等の改定における今後のスケジュールについて説明させていただきます。

先程、ご承認をいただきましたパブリックコメントの検討結果につきましては、11月中に市ホームページにて公表する予定です。

その後、東京都との事前協議を進め、最終報告案を令和4年度第3回小金井市防災会議にてお示しする予定です。次回会議の開催については、令和5年3月頃を予定しております。

また、地域防災計画と同様に、令和4年度に改定を予定している小金井市事業継続計画及び職員行動マニュアルにつきましては、現在庁内各課への内容確認も含め、修正作業を進めております。こちら、令和5年3月の策定を予定しております。

続きまして2点目に、先日11月6日（日）に実施した小金井市総合防災訓練についてご報告させていただきます。

今年度におきましては、小金井市立小金井第一中学校において、各関係機関の皆様のご協力の下、初期消火訓練やマンホールトイレ設置訓練などの市民の皆様を中心とした体験訓練、各関係機

関による展示、また、最後に消防署、消防団、自主防災組織による消防活動実働訓練を実施しました。

今年度は3年ぶりに通常開催となりましたが、一般参加者は約520名と、多くの方に会場まで足を運んでいただき、各訓練へ参加していただきました。

市では、今後も地震等の災害に備え、各関係機関との更なる連携強化、防災技術および防災意識の一層の向上を図ってまいります。

訓練の詳細につきましては、市HPに掲載しておりますので、ご確認ください。

最後に3点目、小金井市消防団員の募集についてご案内させていただきます。

現在、全国的に消防団員の数が減少傾向にあり、小金井市においても83名の定数に対し、令和4年11月1日時点で69名という状況です。

地域防災の担い手として、消防団員は必要不可欠であり、災害時の出動だけでなく、地域の防災訓練指導や、火災予防の啓発運動など、活動は多岐に渡り、市の防災力に大きく関わっています。

委員の皆様におかれましては、ぜひ小金井市の消防団員確保にご協力いただけますと幸いです。

入団資格としては、小金井市内に在住、在勤、在学しており、年齢18歳以上の方であれば入団することができます。

会議資料の中に、消防団員募集のリーフレットをつけさせていただいております。こちらは、総務省消防庁がお笑い芸人とコラボレーションをして作成したもので、企業に勤める消防団員へのインタビュー記事などを掲載しています。内面の問合せ先には、小金井市ホームページのQRコード、地域安全課への連絡先を記載しておりますので、ご興味のある方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡ください。

市としましても、消防団員の確保に引続き力を入れて取り組んでまいります。

事務局からは以上です。

(会長)

ただいま事務局より3点報告がありましたが、その他の件も含め、何かご意見、ご質問等がございますか。

(公募 中村委員)

在宅避難について、毎回申し上げているところですが、改めてご意見申し上げます。

市報こがねい3月1日号に掲載された「災害に備えましょう」の記事には、避難所に関する記載しかなく、在宅避難についての記載はありません。どの自治体も大体同じですが、一方で、武蔵野市の市報10月15日号では、避難所については一切記載されておらず、むしろ災害時には避難所に来ても大変ですよ、といった内容が書かれています。また、練馬区においては、二週間程前に防災フェアを開催しており、イベントチラシには、武蔵野市と同様に避難所のことは記載されておらず、「備蓄は命あってこそ」とあります。備蓄は大切ですがそれ以上に家具の固定等、まずは身の安全を守るための取り組みをしてくださいね、といった内容となっています。

パブリックコメントを見ても、避難所に逃げるのが「防災」だと思っておられる節がありますが、そうではない。洪水、土砂災害や津波等に関しては「避難所へ逃げる」ことが正しいですが、津波を伴わない地震、特に小金井市のような首都直下型地震が問題になるような地震については、その場に留まって周りの人を助ける、火事が起きたら自分たちで消火する、ということが重要かと思えます。そのため、市として「在宅避難」「その場に留まる」ということをもっと周知していただきたいと思えます。

また、避難所へ車で行くつもりの方が多くなる気がありますが、避難所への移動は車を使ってはいけないということが最近の鉄則となっていますので、そちらについても周知していただければと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。

委員ご発言のとおり、在宅避難といった「避難の在り方」については今までの考え方と変わってきているところもございます。また、車での避難につきましても、一般車両により交通渋滞が発生し、緊急車両が通れない状況になってしまうことも懸念されます。

つきましては、市といたしましても、ご意見をいただきました2点について市民の皆様への十分な周知を行ってまいりたいと考えております。

(小金井市医師会 三島委員)

資料1-3に記載されている「市民の責務」には、「市民は、災害による被害を防止するため、自己の安全の確保に努めるとともに、地域社会の一員として相互に協力し、市民全体の生命、身体及び財産の安全の確保に努めなければならない。」とありますが、こちらについても在宅避難と併せて周知していただくことが大事かと思えます。

先ほど約500人の方が市の総合防災訓練へ参加されたとの報告がありましたが、医師会としても、こうした機会に市民の方にプッシュして伝えていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見等はよろしいでしょうか。

それでは、以上で議題(3)「その他」を終了いたします。

本日の議題は全て終了となりました。

以上を持ちまして、令和4年度第2回小金井市防災会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

6 閉会

以上